玉掛け技能講習　実施のご案内

（茨城労働局長登録講習機関　登録番号１－８　登録満了日　令和６年３月３０日）

（一社）茨城労働基準協会連合会

（一社）水 戸 労 働 基 準 協 会

１．受講資格　　満１８歳以上の者（経験の有無は問いません）

２．日　　時　　HP の「申込受付状況」に記載
集合時刻等は申込後に交付する「受講票」に記載

３．会　　場　　詳細は受講票に記載

４．受 講 料

申込書の種類	受 講 資 格 に よ る 区 分	受　講　料
受講申込書　A	（１）玉掛け未経験者の場合。	**18,480 円** （税込）
	（２）下記の資格を所有し、講習科目（玉掛けに必要な**力学**に関する知識）の**免除**を希望する場合。 但し、免許証の写しまたは修了証の写しを貼付。 ①クレーン・デリック運転士免許を受けた者（含む限定） ②(改正前)クレーン運転士免許を受けた者（含む限定） ③移動式クレーン運転士免許を受けた者 ④(改正前)デリック運転士免許を受けた者 ⑤揚貨装置運転士免許を受けた者 ⑥床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 ⑦小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 （注）事業者から原本証明を受けて下さい。事業者から原本証明を得られない者は、該当する資格の免許証又は修了証を受付時に提示し、確認を受けて下さい。 （注）「５ｔ未満クレーン運転の業務特別教育」は該当いたしません。	**16,610 円** （税込）
受講申込書　B （経験特例）	（３）規程第４条《特例》適用者の場合。 ①つり上げ荷重が１ｔ以上のクレーン等の玉掛け補助作業の業務等に６ヶ月以上就いた経験を有する者 ②玉掛け特別教育を修了後、つり上げ荷重が１ｔ未満のクレーン等の玉掛けの業務に６ヶ月以上就いた経験を有する者 （注）　実務経験についての事業者の証明を申込書の下欄にお願いいたします。 （注）　学科（力学）の免除はありません。	**16,610 円** （税込）

５．テキスト代　　１，６８０円（消費税込み）

６．申込方法

HP を開設したことに伴い、令和 2 年 12 月開催の講習より電話での予約は不要となりました。

① HP の講習受付状況を確認の上、予約票をダウンロードし、必要事項を記入して水戸労働基準協会宛てＦＡＸして下さい。

② 予約票をＦＡＸ後、受講申込書を水戸労働基準協会宛て郵送または窓口へ持参して下さい。

ＦＡＸ番号　　０２９－２３３－６６２６

＊申込方法についての詳細は、水戸労働基準協会 HP「申込方法」をご覧下さい。

７．服装・持ち物　＜学科＞・筆記用具（鉛筆・消しゴム）

＜実技＞・筆記用具　　・電卓（スマホ可）

・作業衣上下着用（半袖は不可）

・保護帽（ヘルメット）

・皮手袋　　・安全靴

８．本人確認について

技能講習を受講される方は、氏名・生年月日・現住所等確認できる公的書類の提示が必要となりましたので、講習初日に下記いづれかの確認書類（原本）を持参して下さい。

・自動車運転免許証　　・健康保険証+現住所の確認できる書類

・パスポート＋現住所の確認できる書類　　・在留カード

９．統合修了証をご希望の方（茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限る）

すでにお持ちの修了証と新しい修了証との統合を希望される方は、初日に、所持している技能講習修了証及び技能講習修了証預かり書（茨城労働基準協会連合会 HP からダウンロードできます）を提出して下さい。

１０．昼食について

会場が中央安全衛生教育センターの場合には昼食弁当を販売しますので、希望者はご利用下さい。

１１．修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、法定の修了証を即日交付いたします。

１２．その他

申込締切後に取消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返し出来ませんので、ご了承下さい。

一般社団法人　水戸労働基準協会

〒310-0801　水戸市桜川 2-1-43　アカデミープラザビル１階　　TEL　029-233-6622